

## インドネシア

### 主要データ

国名〔英名〕	インドネシア共和国〔Republic of Indonesia〕
面積(km <sup>2</sup> )	1,904,569
海岸線延長(km)	54,716
人口(百万人)	231.5
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	121.5
GDP(百万US\$)	539,377
一人当りGDP(US\$)	2,329
主要鉱産物：鉱石	ボーキサイト、銅、ニッケル、錫
主要鉱産物：地金	アルミ、銅、錫、鉛、ニッケル
鉱業管轄官庁	エネルギー・鉱物資源省鉱物石炭地熱総局(Ministry of Energy and Mineral Resources, Directorate General of Mineral, Coal and Geothermal)
鉱業関連政府機関	投資調整庁(The Investment Coordinating Board、インドネシア名Badan Koordinasi Penanaman Modal : BKPM)
鉱業法	鉱物石炭鉱業法(2009年法律第4号)
ロイヤルティ	改定中
外資法	投資法(2007年法律第25号)
環境規制法(環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等)	環境保護法(2009年法律第32号)、森林法(1999年法律第41号)
鉱業公社	PT Antam Tbk、PT Timah Tbk
鉱業活動中の民間企業	Freeport-McMoRan Copper & Gold Inc.、Newmont Mining Co.、Vale Inco Ltd.、Rio Tinto PLC.、Eramet SA.、Newcrest Mining Ltd.、Indo Mines
近年の鉱業関連問題(資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等)	新鉱業法で国内高付加価値化義務が課される等、鉱業収益の国内及び地元への配分要求がますます高まってきている。一方、無秩序・無法な鉱業開発の横行、熱帯雨林保護、CO2対策等、鉱業を取り巻く環境は厳しさを増している
2009年のトピックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インドネシア新鉱業法(鉱物石炭鉱業法)が2008年12月16日に国会本会議で承認され、2009年1月12日に大統領の署名を経て公布、施行された</li> <li>・Batu Hijau銅・金山を保有するPT Newmont Nusa Tenggaraの株式の一部がインドネシア側に移譲された</li> </ul>

### 1. 鉱業一般概況

#### (1) Grasberg銅・金山及びBatu Hijau銅・金山の生産量回復

- ・ インドネシアの主要銅・金山である Grasberg 銅・金山及び Batu Hijau 銅・金山では、共に採掘品位の上昇に伴い銅、金とも生産量が回復した。
- ・ Grasberg 銅・金山では 2009 年生産量は精鉱中銅量 744 千 t、同じく金量 92.8t であり、2008 年の銅量 503 千 t、金量 36.1 t と比して、銅が 241 千 t、48%の増、金が 56.7 t、157%の増であった。2010 年は採掘品位の低下が見込まれるため生産量も減少し、銅販売量 544 千 t、金販売量 53t が計画されている。
- ・ Batu Hijau 銅・金山では、2009 年生産量は精鉱中銅量 224 千 t、同じく金量 17.4t であり、2008 年の銅量 129 千 t、金量 8.4 t と比して、銅が 95 千 t、74%の増、金が 9.0 t、107%の増であった。2010 年は採掘品位の更なる上昇により、生産予定量は銅量 248~271 千 t、金量 23~25t を計画している。

## (2) 大手ニッケル生産者は減産

- ・ 2008 年から引き続いたニッケル価格の低迷により、インドネシア大手ニッケル生産者である PT Inco 及び PT Antam は減産した。
- ・ PT Inco の生産物であるニッケルマットの 2009 年生産量はニッケル量 67.3 千 t であり、2008 年の 72.4 千 t と比して 5.1 千 t、7%の減であった。
- ・ PT Antam の 2009 年生産量は、フェロニッケル(ニッケル量)12.6 千 t、ニッケル鉱石(マテリアル量)5,851.3 千 t であり、2008 年のフェロニッケル 17.6 千 t、鉱石 6,571.8 千 t と比して、フェロニッケルが 5.0 千 t、28%の減、鉱石が 720.5 千 t、11%の減であった。2010 年はニッケル価格が回復しているためフェロニッケル 18.5 千 t 生産を計画している。

## (3) 鉱石の違法採掘問題に直面する大手錫生産者

- ・ 錫 2 大生産者の PT Timah と PT Koba Tin の生産量差は大きく開いている。PT Timah は錫地金生産量 4 万 t 台をここ数年続けており、2009 年生産量は 45 千 t であったが、PT Koba Tin は 2006 年まで続けた 2 万 t 台の生産量が 2007 年以降 1 万 t 割れしており、2009 年は 7.5 千 t となった。これは、2006 年 12 月に同社が違法採掘者から錫精鉱を購入し製錬を行っているとして警察当局からの取り締まりを受けたことに起因している。
- ・ LME における錫地金価格は 2008 年 5 月に 25.5 千 US\$/t を記録して以降下降線を辿ったにもかかわらず、鉱石調達コストは上昇を続けたため、錫地金生産会社は十分な地金生産ができなかった。
- ・ 2009 年 8 月下旬から、7 製錬所からなるコンソーシアムである PT Bangka Belitung Timah Sejahtera (BBTS) が操業を一時停止した。エネルギー・鉱物資源省はその理由として、同社が名称変更を行うため既存操業許可が無効となり新規許可を取得するまでの間、操業できないためとした。また、同社は自社鉱山が無く地域住民から鉱石を調達しているが、それが適法な鉱石調達源であることも明確にする必要があると指摘している。警察は 8 月中旬以降、Bangka-Belitung 州の Bangka 島、Belitung 島地域での違法採掘取締りを強化しており、BBTS の操業停止もこの影響を受け鉱石調達難となったためとの見方が強い。
- ・ 2010 年 1 月、Bangka 島で錫製錬を行っている CV Makmur Jaya 社が鉱区外で鉱石を採掘し製錬したとして、警察は、製錬所閉鎖を指示し、錫地金 40t、錫鉱石 63t を押収した。
- ・ 2010 年 2 月、PT Timah 社長 Wachid Usman 氏は、国会第 7 委員会での公聴会の席上、Bangka-Belitung 州での違法製錬業者の摘発を強く要請した。同州では違法採掘者の死亡がここ 4 年間で 700 名以上に及んでおり、この背景に違法採掘者から鉱石を購入する違法製錬業者の存在があると訴えている。同社の同州での鉱区面積は 474 千 ha、2009 年輸出量 8,899t に対し、他の製錬業者の鉱区面積は 17 千 ha に過ぎない。それにも拘らず輸出量は 13,867t に及んでおり、明らかに異常であるとしている。違法採掘者は、Timah 社のドレッジ船を小型ボートで追い掛け、ドレッジ船による採集漏れ鉱石を素潜りで 30m の海底から採集しているといわれ、採取中に海底面の土砂崩壊に巻き込まれる事

故が多いようである。

#### (4) Batu Hijau 銅・金山資本移譲問題

- ・ Batu Hijau 銅・金山は、政府と PT Newmont Nusa Tenggara 社(株主構成：米 Newmont45%、住友商事等日本企業連合 35%、PT Pukuafu Indah(インドネシア企業)20%。以下 PTNNT) が締結した鉱業事業契約(COW)に基づき PTNNT が開発し、2000 年 3 月に本格生産を開始した。当該 COW では生産開始後 PTNNT 株式を順次インドネシア資本へ移譲(最終的にはインドネシア資本 51%) することが定められている。
- ・ PTNNT は 2006 年 3 月に 3%分、2007 年 3 月に 7%分の移譲について政府にオファーしたが、購入先、購入金額、購入方法等で妥結できず、両者が国際商事仲裁所に提訴した。また、引続き 2008 年分 7%についても国際商事仲裁所へ提訴された。裁定結果は実質 PTNNT の敗訴となり、2006 年分及び 2007 年分 10%が 2009 年 11 月に、2008 年分 7%分が 2009 年 12 月に、2009 年分 7%が 2010 年 3 月に、地元 Nusa Tenggara 州、同州西 Sumbawa 県及び同州 Sumbawa 県並びに Bakrie Group の合弁企業である PT Multi Daerah Bersaing に総額 885 百万 US\$で売却された。
- ・ この結果、PTNNT の株主構成は、米 Newmont 31.5%、住友商事等日本企業連合 24.5%、PT Multi Daerah Bersaing 24%、PT Pukuafu Indah 20%となっている。今後オファー済みの 2010 年分 7%の移譲が残されているが、進展は見られない(2010 年 7 月末現在)。
- ・ 新鉱業法では、外資系インドネシア企業も鉱業権(IUP)を取得できるようになったが、生産開始 5 年後までに当該外資系企業株式のうち 20%以上がインドネシア資本に移譲されているよう義務付けられている。鉱山開発は長期間にわたる事業であるだけにパートナー選びは慎重に行いたいところであり、ましてや意図せぬ相手とのジョイントは避けたいところである。法的強制による移譲となる前に、好ましい相手を探しておくことの重要性が浮き彫りとなった事件であった。

## 2. 鉱業政策の主な動き

### (1) 新鉱業法施行

新鉱業法(鉱物石炭鉱業法)が 2009 年 1 月 12 日に大統領の署名を経て公布、施行された。新法のポイントは、次のとおり。

① 鉱業権は、国又は地方政府から発給される鉱業事業許可制度に一本化され、これまで外国からの投資に活用されてきた鉱業事業契約(Contract of Work: COW)制度は廃止。

② 鉱業事業許可は、鉱業事業区域(WUP)における鉱業事業許可(IUP)と特別鉱業事業区域(WUPK)における特別鉱業事業許可(IUPK)に分類される。(その他に、個人、小規模事業者用市民鉱業許可(IPR))

③ 事業許可は、探鉱許可と生産許可の 2 段階制となり、探鉱許可は入札により与えられる。生産許可は、開発能力等一定の要件を満たした探鉱許可保有者に対し与えられる。

④ 許可取得可能者はインドネシア法人又は自然人に限られるが、内国資本、外国資本の差別無し。ただし、100%外資インドネシア法人による鉱山開発の場合、生産開始 5 年後に国、地方政府、インドネシア民間企業等に一部資本委譲義務有り(その後公布された政令により、最低 20%とされた)。

⑤ インドネシア国内での生産物高付加価値化(精製・製錬)義務を新たに追加。既存 COW により生産を行っている者も、5 年以内に国内高付加価値化を実施しなければならない。

⑥ 政府に生産量、輸出量をコントロールする権限を付与。

⑦既存 COW は契約期限内有効。ただし 1 年以内に新法に適合させなければならない。

⑧関連政省令は 1 年以内に制定。それまでの間は旧政省令を矛盾しない範囲で適用。

- ・ 政令については、政府が予定していた 4 政令のうち「鉱業事業活動に関する政令」、「鉱業区域に関する政令」及び「管理、指導監督に関する政令」が公布されているが、「鉱業後処理に関する政令」が未公布である(2010 年 8 月末現在)。
- ・ 生産物高付加価値化(精製・製錬)義務については、大臣令で鉱種ごとにどこまで付加価値を付さなければならないかを定める予定であるが、未公布である。
- ・ 新規に鉱業事業許可を与えるには中央政府が鉱業地域を定める必要があるが、未だなされていないために入札等の手続に至っていない。
- ・ これら状況により、新法下でも存続を認められた COW や、IUP に転換された旧鉱業権(KP)における探鉱開発を除き、新規鉱業投資は進んでいない。

## (2) 森林法関係

- ・ 森林法では森林地域を保全林、保護林、生産林に分類している。鉱業法で鉱業権(IUP)を取得していても、当該地域がこれら森林地域に指定されていると、鉱業活動が禁止又は林業省の許可を取得しなければならない。
- ・ 保全林では鉱業活動全般、保護林では露天掘鉱業活動が禁止されており、保護林での坑内掘鉱業及び生産林での鉱業も林業省の許可が必要であるが、この許可取得に数年を要する事態となっており、同国における鉱業活動阻害要因の一つとなっている。
- ・ 林業省は、同国における熱帯雨林減少の動きに神経をとがらせており、近年、パームヤシ用農園開発や、石炭、ニッケル、錫等露天掘鉱業に対し監視の目を強化している。このため、林業省の許可を受けずに森林地域で鉱業活動を実施している事業者が摘発を受ける例が多発している。
- ・ なお、保護林における鉱業については、森林法では露天掘鉱業禁止は明示しているものの、坑内掘鉱業については可否を明示していなかったため、坑内掘鉱業についても許可取得が困難な状況であった。しかし、「森林地域の利用に関する政令(2010 年政令第 24 号)」が 2010 年 2 月に公布され、保護林における坑内掘鉱業が許可を受けることにより実施できることが明示された。また、許可期間も最長 20 年間(従来は 5 年間)とし、延長可能とするなど、森林地域での鉱業活動が円滑に行われるように法制改善も行われている。ただし、実行面が円滑に進められるかについては今後も注視が必要である。
- ・ 2010 年 5 月にノルウェーのオスロで開かれた気候・森林会議の席上、インドネシア政府とノルウェー政府は温室効果ガス削減に向け天然林・泥炭地減少防止について基本合意した。インドネシア政府が行動計画を策定、実行し、ノルウェー政府はこれに 10 億 US\$ の財政支援を行うというものである。これを実行に移すための大統領令案が関係者に提示されているが、最低 2 年間に亘る天然林及び泥炭地の新規用途変更許可停止、既存許可の見直し等を含んでおり、地熱開発、石油・ガス開発は適用除外とされているものの、金属資源開発を含むその他の鉱業開発は適用対象となっている。林業大臣は、鉱業開発が認められている生産林地域は一般的に既に天然林では無くなっているためモラトリアムの影響は受けないはずとコメントしているが、保全林又は保護林(露天掘)で鉱業を行うには生産林への用途変更許可が必要となっているため影響を受ける可能性もあり、インドネシア鉱業協会では、石炭鉱業協会その他の関係者と共同して、金属資源開発等の鉱業開発も適用除外とするよう関係者に働きかけている。

## (3) 鉱石輸出貿易信用状(L/C) 利用義務の廃止

- ・ 一次産品輸出について、金融危機時における輸出代金回収を確実にし、外貨準備高の確保に資する

ためとして、また税金、ロイヤルティ管理のための方策として、2009年3月5日商業大臣令2009年第10号を発出し、4月1日以降金属鉱石、錫地金等の鉱業製品を含む一次産品輸出に貿易信用状(Letter of Credit: L/C)の利用、及び輸出代金受領はインドネシア国内の外為銀行を経由した受領を義務付けた。

- ・ただし、本大臣令施行時において有効である輸出契約に基づき、当該契約期間中に実施される輸出については、2009年8月31日まで商業大臣にL/C利用義務の猶予を求めることができ、当該猶予期間はその後同年10月31日、2010年6月30日までと2回延長され、最終的には2010年6月24日付けで大臣令は廃止された。
- ・義務付けの背景として、天然資源の保全と共に金融危機後にインドネシア国内から外貨が流出したため、外貨を確実に国内に受け入れたいとの政府の意向があった。しかし、2009年1月に約500億US\$まで減少していた外貨準備高(月末ベース)は、景気回復と共に2010年5月には745億US\$を超えるところまで増大していた。

### 3. 主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

#### (1) 主要非鉄金属鉱石生産量

表 3-1. インドネシア：金属鉱石生産量

鉱種	2007年	2008年	2009年	2009年増減比 (%)
銅(千t)	788.9	650.5	970.2	49.1
錫(千t)	102.0	96.0	84.0	-12.5
ニッケル(千t)	229.2	192.6	190.6	-1.0
ボーキサイト(千t)	15,447.4	17,220.3	14,358.0	-16.6
金(t)	122.1	64.4	115.4	79.2
銀(t)	269.0	189.4	267.2	41.1

(出典：WMSY 2010)

#### (2) 主要非鉄金属地金生産量

表 3-2. インドネシア：金属地金生産量

鉱種	2007年	2008年	2009年	2009年増減比 (%)
銅(千t)	256.9	253.4	284.8	12.4
鉛(千t)	18.5	18.5	18.5	0.0
錫(千t)	77.6	69.5	65.0	-6.5
アルミニウム(千t)	242.1	242.5	257.6	6.2
ニッケル(千t)	18.5	17.6	12.6	-28.4

(出典：WMSY 2010)

#### (3) 主要非鉄金属消費量

表 3-3. インドネシア：金属地金消費量

鉱種	2007年	2008年	2009年	2009年増減比 (%)
銅(千t)	205.2	205.2	205.2	0.0
鉛(千t)	85.8	103.1	88.2	-14.5
亜鉛(千t)	81.3	96.8	85.4	-11.8
錫(千t)	2.3	2.3	2.3	0.0
アルミニウム(千t)	267.1	311.3	339.1	8.9
ニッケル(千t)	0.8	0.8	0.8	0.0

(出典：WMSY 2010)

## (4) 主要非鉄金属輸出力

表 3-4. インドネシア：精鉱、地金等輸出力（マテリアル量）

鉱種	2007年	2008年	2009年	2009年 増減比(%)	主な輸出相手国 (3か国程度)	HSコード
銅鉱(千t)	1,726.6	1,627.0	2,330.3	43.2	日本、韓国、スペイン	260300
鉛鉱(千t)	17.6	29.0	12.6	-56.6	中国、韓国	260700
亜鉛鉱(千t)	8.4	34.7	43.9	26.5	中国、韓国	260800
ニッケル鉱(千t)	9,026.8	10,592.2	10,437.1	-1.5	中国、日本、ウクライナ	260400
コバルト鉱(t)	113.5	91.5	0.0	-100.0		260500
ボーキサイト (千t)	11,663.1	16,791.4	14,720.3	-12.3	中国、日本、シンガポール	260600
錫鉱(t)	100.0	0	0	—		260900
マンガン鉱(千t)	169.2	171.7	220.2	28.2	中国、東チモール、インド	260200
クロム鉱(千t)	193.0	4.4	5.2	19.0	中国	261000
タングステン鉱(t)	0.0	6,030.0	0.0	-100.0		261100
チタン鉱(千t)	13.7	9.2	8.8	-4.3	中国、マレーシア	261400
ジルコン鉱(千t)	111.0	64.6	62.6	-3.1	中国、ベトナム、台湾	261510
銀鉱(千t)	0.0	0.0	1.3	皆増	中国	261610
水銀(t)	0.0	2.0	7.4	270.0	東チモール	280540
コバルト酸化物・水酸化物(t)	0.5	18.4	10.1	-45.1	パキスタン	282200
セリウム化合物(t)	0.0	0.0	20.2	皆増	日本	284610
銀(t)	6.5	32.7	28.3	-13.5	シンガポール、豪州、日本	710610 710691 710692
金(t)	3.4	30.2	35.0	15.9	シンガポール、香港、豪州	710811 710812 710813
白金(t)	0.4	0.8	0.5	-37.5	日本	711011 711019
パラジウム(t)	15.3	0.0	0.0	—		711021 711029
ロジウム(t)	0	14.5	0.2	-98.6	ベルギー	711031 711039
フェロシリコマンガン(千t)	0.0	0.0	1.2	皆増	台湾、マレーシア、フィリピン	720230
フェロニッケル(千t)	21.1	56.1	69.9	24.6	韓国、スイス、中国	720260
精製銅(千t)	168.8	143.3	196.9	37.4	マレーシア、タイ、中国	740311 740319

ニッケルマット(千t)	117.8	97.3	68.3	-29.8	日本	750110
アルミニウム(千t)	162.2	149.1	155.5	4.3	日本、中国、ウクライナ	760110
鉛地金(千t)	0.1	0.3	0.1	-66.7	インド、マレーシア	780110
亜鉛地金(千t)	2.3	1.5	1.0	-33.3	日本、シンガポール	790111 790112
錫地金(千t)	75.5	110.1	99.3	-9.8	シンガポール、マレーシア、中国	800110
アンチモニー(t)	0.0	0.0	18.9	皆増	香港	811010

#### (5) 主要非鉄金属輸入量

表 3-5. インドネシア：精鉱、地金等輸入量（マテリアル量）

鉱種	2007年	2008年	2009年	2009年増減比(%)	主な輸入相手国(3か国程度)	HSコード
銅鉱(千t)	0.0	0.1	10.0	9,900.0	パプアニューギニア、中国	260300
鉛鉱(千t)	5.9	4.0	2.4	-40.0	モザンビーク、セネガル、マダガスカル	260700
コバルト鉱(t)	44.1	84.3	28.3	-66.4	ザンビア、ウガンダ、カナダ	260500
ボーキサイト(千t)	1.6	1.9	1.2	-36.8	中国、オランダ、シンガポール	260600
錫鉱(t)	45.9	490.9	126.1	-74.3	韓国、ロシア	260900
マンガン鉱(千t)	3.0	1.7	0.4	-76.5	中国、オランダ、香港	260200
クロム鉱(千t)	2.2	3.3	1.0	-69.7	南アフリカ	261000
チタン鉱(千t)	3.9	5.7	2.1	-63.2	豪州、南ア、中国	261400
ジルコン鉱(千t)	13.5	18.7	14.6	-21.9	マレーシア、豪州、台湾	261510
アンチモン鉱(t)	42.2	52.0	53.9	3.7	日本、韓国	261710
希土類金属、スカンジウム及びイットリウム(t)	48.0	5.6	0.5	-91.1	日本	280530
水銀(t)	10.3	7.8	9.9	26.9	オランダ、ドイツ、スペイン	280540
コバルト酸化物・水酸化物(t)	188.7	195.7	147.8	-24.5	中国、シンガポール、トルコ	282200
バナジウム酸化物・水酸化物(t)	53.7	80.5	8.7	-89.2	日本、台湾、英国	282530
タングステン酸塩(t)	1.9	4.9	9.8	100.0	スペイン、日本	284180

セリウム化合物(t)	22.2	28.1	6.9	-75.4	香港、スペイン、中国	284610
希土類金属の無機又は有機化合物(セリウム化合物除く)(t)	2.9	16.3	21.6	32.5	中国、香港、シンガポール	284690
銀(t)	0.0	2.2	28.9	1,213.6	シンガポール、香港、日本	710610 719691 710692
金(t)	0.2	2.3	84.5	3,573.9	シンガポール、日本、マレーシア	710811 710812 710813
白金(t)	256.2	117.5	2.3	-98.0	韓国、シンガポール、ドイツ	711011 711019
パラジウム(t)	1.4	31.5	0.0	-100.0	-	711021 711029
フェロマンガ (千t)	16.1	12.6	10.7	-15.1	ウクライナ、中国、南アフリカ	720211 720219
フェロシリコマンガ (千t)	37.8	42.9	23.5	-45.2	豪州、中国、インド	720230
フェロクロム (千t)	1.4	3.4	0.8	-76.5	ロシア、インド	720241 720249
精製銅(千t)	8.1	64.7	45.2	-30.1	日本、豪州、韓国	740311 740319
精製ニッケル(千t)	0.7	1.0	0.5	-50.0	フィンランド、中国	750210 750400
アルミニウム(千t)	96.4	85.4	144.2	68.9	豪州、オマーン、インド	760110
鉛地金(千t)	48.3	48.7	41.9	-14.0	日本、豪州、中国	780110
亜鉛地金(千t)	83.6	98.3	86.4	-12.1	韓国、日本、インド	790111 790112

#### 4. 鉱山・製錬所状況

表 4-1. 鉱山一覧

鉱山名	権益所有企業(権益：%)	鉱種	生産量 (kt：年)	備考
Grasberg 鉱山	Freeport-McMoRan Copper & Gold Inc. 90.64、インドネシア政府 9.36	銅(精鉱中含量)	744	2009 年生産実績
		金(精鉱中含量)	92.8 t	
Batu Hijau 鉱山	Newmont Mining Co. 31.5、PT Multi Daerah Bersaing 24.0、PT Pukuafu Indah 20.0、住友商事 18.2、住友金属鉱山 3.5、三菱マテリアル 1.75、古河機	銅(精鉱中含量)	224	2009 年生産実績
		金(精鉱中含量)	17.4 t	

	械金属 1.05 (2010年3月末現在)			
Sorowako 鉱山	Vale Inco Ltd. 58.73、住友金属鉱山 20.09、ヴァーレ・インコジャパン 0.54、三井物産 0.36、双日及び住友商事各 0.14、一般株主 20.00	ニッケル鉱石	3,600	2009年生産実績
Pomalaa 鉱山	PT Antam 100 (インドネシア政府 65.0)	ニッケル鉱石	5,851.3	2009年生産実績
Buli 鉱山			品位 Ni 2%超	
Mornopo 鉱山			3,249.4	
Gee 鉱山			品位 Ni 2%以下	
Kijang 鉱山		ボーキサイト	811.3	
Pongkor 鉱山		金鉱石 (含量)	3t程度	
Gosowong 鉱山	Newcrest Mining Ltd. 82.5、PT Antam 17.5	金鉱石 (含量)	12.4 t	2009.7-2010.6 生産実績
Bangka 地域	PT Timah 100 (インドネシア政府 65.0)	錫鉱石 (精鉱中含量)	37.7	2009年生産実績
Belitung 地域				
Karimun/Kundur /Singkep 地域				

表 4-2. 製錬・精製所生産状況

	権益所有企業 (権益: %)	鉱種・形態	生産量 (kt: 年)	備考
Gresik 製錬所	三菱マテリアル 60.5、三菱商事 9.5、日鉱金属 5.0、PT Freeport Indonesia 25.0	銅地金	284.8	2009年生産推計
Sorowako 製錬所	Vale Inco Ltd. 58.73、住友金属鉱山 20.09、ヴァーレ・インコジャパン 0.54、三井物産 0.36、双日及び住友商事各 0.14、一般株主 20.00	ニッケルマット (ニッケル含量)	67.3	2009年生産実績
Pomalaa 製錬所	PT Antam 100 (インドネシア政府 65.0)	フェロニッケル (ニッケル含量)	12.6	2009年生産実績
Logam Mulia 製錬所	PT Antam 100 (インドネシア政府 65.0)	金	2.6t	2009年生産実績
		銀	22.6t	
Kundur 製錬所	PT Timah 100 (インドネシア政府 65.0)	錫地金	45.1	2009年生産実績
Mentok 製錬所				
PT Koba Tin	PT Koba Tin 100 (Malaysia Smelting Corp. Berhad 75.0、PT Timah 25.0)	錫地金	7.5	2009年生産実績

Asahan 製錬所	日本アサハンアルミニウム 58.9、インドネシア政府 41.1	アルミニウム地 金	256.0	2009 年生産実 績
------------	------------------------------------	--------------	-------	----------------

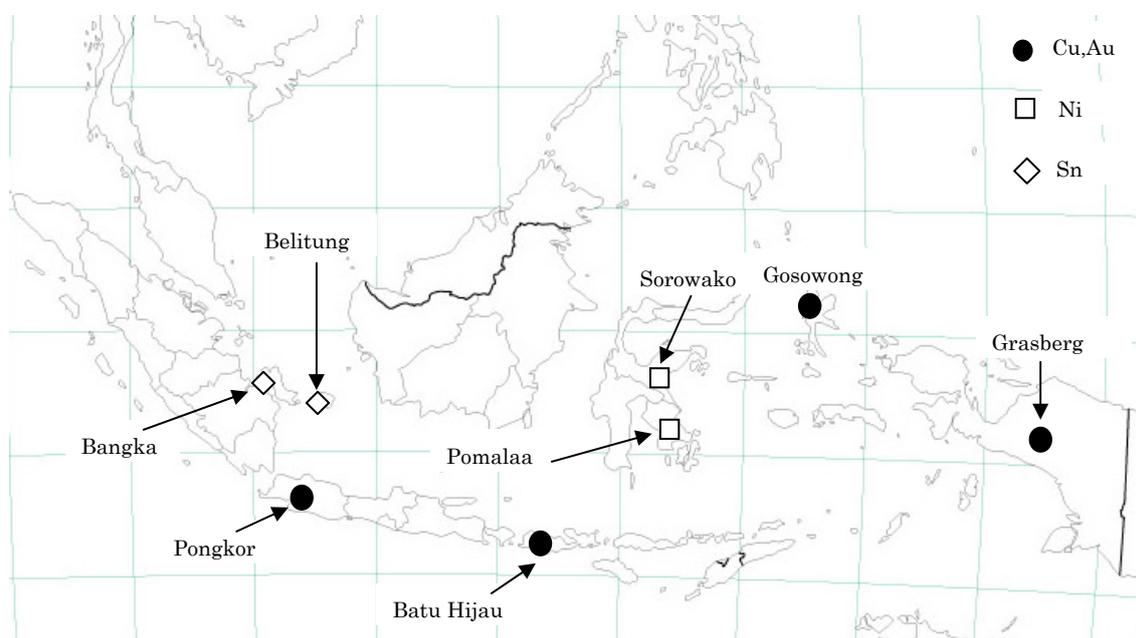


図1. インドネシアの主要鉱山位置図

## 5. 我が国との関係

### (1) 日本への輸出

表5-1. インドネシアの日本への精鉱・地金輸出量 (マテリアル量)

鉱種	2007年	2008年	2009年	2009/2008 (%)	HSコード*
銅精鉱(千t)	714.0	740.9	983.7	32.8	260300
粗銅(t)	5,007.9	0	6,507.8	皆増	740200
銅カソード(t)	16,829.6	1,443.2	1,246.3	-13.6	740311
精錬スライム(t)	1,369	1,039	1,431	37.7	262099
錫地金(t)	16,095.1	11,864.5	13,483.7	13.6	800110
金(kg)	1.0	2.0	20.8	940.0	710811 710812 710813
ニッケル鉱石(千t)	2,076.7	2,269.5	2,140.0	-5.7	260400
ニッケルマット(t)	95,123.7	96,405.7	85,646.5	-11.2	750110000
フェロニッケル(t)	1,951.4	852.7	0.0	-100.0	720260
ボーキサイト(千t)	579.0	756.5	216.8	-71.3	260600
アルミナ(t)	146.1	0	0	-	281820
アルミニウム(t)	153,273.0	150,726.1	148,634.6	-1.4%	760110
ジルコニウム鉱石(t)	302	141	320	127.0	261510
水銀(t)	0	0	1.0	皆増	280540
酸化セリウム(t)	0	0	20.2	皆増	284610010

(出典：財務省貿易統計 (2009.12、2008.12、2007.12))

## (2) 日本企業による投資状況等

### 三菱商事がニッケルプロジェクトに参入

三菱商事は 2009 年 2 月 19 日、北 Maluku 州 Halmahera 島の Weda Bay ニッケル開発プロジェクトを実施している PT Weda Bay Nickel の株式 90%を保有する Stand Minerals 社(シンガポール)株式 33.4%を Eramet 社(仏 Paris)から約 145 百万 US\$で取得すると発表した。この結果、三菱商事は、同プロジェクトの権益 30.06%を保有することとなる。同プロジェクトは、1998 年に締結された第 7 世代 COW に属しており、資源量(Ni 含量)5.1 百万 t とされている。

## 6. その他トピックス

特になし

(ジャカルタ事務所 小岩孝二)